



島根県報

令和 7 年11月18日（火）

第 6 7 0 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

生活保護法の規定による医療機関の指定	（地 域 福 祉 課）	2
生活保護法の規定による介護機関の指定	（ ” ）	2
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	（ ” ）	2
漁業災害補償法の規定による同意	（沿岸漁業振興課）	2

【公 告】

林業種苗法の規定による生産事業者講習会の開催	（森 林 整 備 課）	3
公共測量の終了（2件）	（技 術 管 理 課）	3

【特定調達公告】

分析走査型電子顕微鏡システムの賃貸借契約に係る一般競争入札の落札者等	（警 察 本 部）	4
------------------------------------	-----------	---

告 示

島根県告示第603号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和7年11月18日

島根県知事 丸 山 達 也

医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
もものき内科クリニック	出雲市芦渡町989-1	令和7年10月1日
麦谷内科クリニック	安来市下坂田町308番地1	令和7年9月1日
よしか診療所	鹿足郡吉賀町有飯232番地1	令和7年9月26日
ファーマシー薬局西出雲	出雲市芦渡町989-3	令和7年10月1日

島根県告示第604号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和7年11月18日

島根県知事 丸 山 達 也

事 業 者		実施する事業	事 業 所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地		名 称	所 在 地	
有限会社ファーマシーやまだ	出雲市小山町799-1	居宅療養管理指導	やまだ薬局	出雲市姫原町 290-5	令和7年8月1日
		介護予防居宅療養管理指導	やまだ薬局	出雲市姫原町 290-5	令和7年8月1日

島根県告示第605号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和7年11月18日

島根県知事 丸 山 達 也

医療機関の名称	所 在 地	廃止年月日
麦谷内科クリニック	安来市下坂田町308-1	令和7年8月31日

島根県告示第606号

次の加入区の漁業の区分については、漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第2項の規定による同意があったと認めたので、同条第4項において準用する同法第105条の2第4項の規定により告示する。

令和7年11月18日

島根県知事 丸 山 達 也

1 加入区の名称

平田

2 加入区の区域

漁業協同組合 J F しまね平田支所の地区の区域

3 漁業の区分

漁業災害補償法に規定する加入区の設定（平成14年島根県告示第1091号）の漁業災害補償法第104条第2号に掲げる漁業の表5の項漁業の区分欄8に掲げる漁業の区分

公 告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定による生産事業者講習会を次のとおり開催する。

令和 7 年11月18日

島根県知事 丸 山 達 也

1 受講対象者

林業種苗生産に従事しようとする者

2 開催日時及び場所

年 月 日	時 間	場 所	区 域
令和 7 年12月11日	午前10時～午後 5 時15分	松江市宍道町佐々布3575 島根県立緑化センター 研修室	県内一円

3 講習科目及び時間

講 習 科 目	講習時間
林業種苗に関する法令	2 時間
種苗の産地及び系統に関する事項	2 時間
種苗の生産技術に関する事項	2 時間
計	6 時間

4 受講申請

- (1) 受講者は、所定の様式による生産事業者講習会受講申請書を農林水産部森林整備課に提出すること。
- (2) 生産事業者講習会受講申請書の交付を希望する者は、農林水産部森林整備課に返信用封筒を同封して申し込むこと。
- (3) 受講についての詳細は、農林水産部森林整備課に問い合わせること。
- (4) 生産事業者講習会受講申請書の提出期限は、令和 7 年12月 1 日とする。

5 その他

- (1) 講習では、テキストとして林野庁発行の講習会テキスト「林業種苗の生産・配布に必要な知識」（令和 7 年発行）を使用する。
- (2) テキスト購入希望者は、講習会当日に県林業種苗協同組合がテキストを販売（3,450円）するので購入の上、受講すること。

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量は、令和 7 年10月29日に終了した旨島根県知事から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和 7 年11月18日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量及び水準測量）
- 2 作業期間
令和 7 年 6 月 9 日から同年10月29日まで
- 3 作業地域
益田市元町地内から栄町地内まで

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 2 項の規定により、次の公共測量は、令和 7 年10月31日に終了した旨島根県知事から通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第 3 項の規定により公告する。

令和 7 年11月18日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類
公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間
令和 7 年 7 月16日から同年10月31日まで
- 3 作業地域
隠岐郡隠岐の島町那久地内

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成 7 年島根県規則第83号）第 9 条の規定により公告する。

令和 7 年11月18日

島根県警察本部長 中 村 振一郎

- 1 件名及び数量
分析走査型電子顕微鏡システムの賃貸借契約 一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県警察本部警務部会計課 島根県松江市殿町 8 番地 1
- 3 落札者を決定した日
令和 7 年 9 月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
三菱HCキャピタル株式会社 執行役員 安栄 香純 東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号
- 5 落札金額
45,408,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和7年7月11日